

緊急事態宣言期間中の新型コロナウイルス感染症防止対策について

羽生市立岩瀬小学校

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、徹底して感染症予防対策をお願いします。

令和3年8月20日付の文部科学省からの通知の趣旨を踏まえ、**埼玉県教育委員会からの通知**に基づいた感染予防対策です。

1. 感染症対策 1日の流れ

	対策
登校 ↓ 教室	<p>家庭内に体調不良者がいる場合は登校しないこと。</p> <p><input type="checkbox"/> マスクを着用して登下校する。</p> <p><input type="checkbox"/> 登下校時は、1列歩行で間隔を1m程度空けるよう指導する。</p> <p><input type="checkbox"/> 登校後に、岩瀬の森を通り、職員による検温・消毒を行う。 ※体温が37.5度以上だった児童は、岩瀬の森の休憩ゾーンでしばらく休み再度測定。 ※発熱37.5以上、体調不良の児童は早退する。</p> <p><input type="checkbox"/> マスクをしていない児童には、検温時に渡す。</p> <p><input type="checkbox"/> 登校後、ティッシュにアルコールを吹きかけ、自分の机やイスを消毒する。</p> <p><input type="checkbox"/> 登校後に、すぐに教室で生活カードを提出する。 ※チェックは、教室で行い、保健室に全員分を提出する。</p>
授業中	<p><input type="checkbox"/> 授業中は、マスクを正しく着用する。</p> <p><input type="checkbox"/> こまめな換気を徹底する。</p> <p><input type="checkbox"/> 机の間隔を広くとる。児童同士の間隔を可能な限り確保すること。</p> <p><input type="checkbox"/> 学年を超えて一同に集まって行う屋内の行事等は極力控える 行う場合は、三密を避ける。</p> <p>学年を超えて一同に集まって行う学校行事は、校内放送やICTを活用して実施すること</p> <p><input type="checkbox"/> 感染のリスクが高い学習活動は原則行わない。(①～④は特に感染リスクが高い。)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①「児童が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク」「近距離で一斉に大きな声を出す活動」 →ICT等を使って考えを交流する等、感染防止対策を徹底しながら、対話的な学びが充実するような工夫を講じること</p> <p>②音楽での「室内で児童が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」</p> <p>③家庭科での「児童が近距離で活動する調理実習」</p> <p>④体育での「児童が密集する活動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」</p> <p>⑤理科での「児童が近距離で活動する実験・観察」</p> <p>⑥図工での「児童が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」</p> </div> <p>上記の活動に限らず、学級全体で一斉に行う音読や群読、近距離で大きな発声を伴う活動やマスクを外して行う運動も同様に取り扱う。</p> <p><input type="checkbox"/> 共用の教材、教具、情報機器などを適切に消毒し、使用する前後で手洗いを徹底する。</p>
休み 時間	<p><input type="checkbox"/> 密集する遊びや活動は、控えるよう指導する。友達に触らない。</p> <p><input type="checkbox"/> 廊下や階段は、右側通行とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 原則、自分の教室にいて、必要のない教室や階に行かない。</p> <p><input type="checkbox"/> こまめに水分補給をする。</p> <p><input type="checkbox"/> 外から教室に入るときやトイレの後などには、石けんによる手洗いをする。</p> <p><input type="checkbox"/> 遊具やボールは使用禁止にする。鬼ごっこをしない。</p>

給食	<input type="checkbox"/> 給食前には、児童全員に石けんによる手洗い、アルコール消毒をする。 <input type="checkbox"/> 児童全員にマスク、給食着を着用する（教職員もエプロンを着用する。）。 <input type="checkbox"/> 給食当番の児童及び教職員は、発熱や風邪症状がないか、衛生的な服装をしているか、手洗いを徹底しているか、当番を行うことができるかを毎日点検する。 <input type="checkbox"/> 食缶を運ぶ前に、配膳台を消毒する。 <input type="checkbox"/> 給食の配膳はなるべく自分で行わせ、間隔を空けて並ぶ。 <input type="checkbox"/> マスクをした状態で、「いただきます」「ごちそうさま」の号令をかける。 <input type="checkbox"/> 机を向かい合わせにせず前向きで食べ、 会話禁止。会話はマスクをしてから。 <input type="checkbox"/> 時間内に食べ終わったら、マスクを着用する。 <input type="checkbox"/> おかわりの配膳は、担任が行う。 <input type="checkbox"/> 食器の片付けは自分で行い、給食当番は食缶を配膳室に運ぶ。 <input type="checkbox"/> 歯みがきは、口を結んで行き、うがいも1回自分の席ですてから流しに行く。
清掃	<input type="checkbox"/> 清掃場所は必要最低限とし、体調不良者が発生した教室（第二保健室）、密閉となる場所は清掃しない。 <input type="checkbox"/> マスクを着用し、しゃべらないで行う。 <input type="checkbox"/> 清掃は、短時間で終了できるように工夫する。 <input type="checkbox"/> 換気を徹底する。 <input type="checkbox"/> 終了後は、石けんによる手洗いをする。

2. マスクの着用について

- ・校内において、児童及び教職員はマスクを**正しく**着用する。
効果が高いのは、①不織布マスク ②布マスク ③ウレタンマスク
- ・マスクを触らないよう指導する。
- ・マスクを外す際は、ゴムをつまんで外し、なるべくマスクの表面には触れず、内側を折りたたんでしまうよう指導する。
- ・マスクを外した場合は、ジップロックで保管する。
 ジップロックは定期的に持ち帰り、状態を確認してもらう。
- ・熱中症の防止対策として、児童にはこまめに水分補給をさせ、健康状態を把握する。
- ・熱中症の危険が高い場合は、マスクを外してよい。その際は、換気や児童の間に十分な距離を保つことに配慮する。
- ・運動時におけるマスクの着用は必要ないが、児童の間隔を十分確保する。
 ※見学の際は、原則マスクを着用する。ただし、日陰で見学するなどして熱中症に注意する。
- ・マスクをはずしたら原則しゃべらない。

3. 手洗いについて

- ・手洗いの6つのタイミング
 - ①外から教室に入るとき ②咳やくしゃみ、鼻をかんだとき
 - ③給食の前後 ④掃除の後 ⑤トイレの後 ⑥共有のものを触ったとき
- ・手洗いは30秒程度かけて、水と石けんで丁寧に洗う。
- ・手を拭くハンカチは個人持ちとして、共用はしないよう指導する。
- ・水道を使う際、待っている児童はテープの後ろで待つ（歯みがきのときも同様）

4. 換気について

- ・授業中も**換気の徹底**。エアコン使用時にも喚起する。
気候上可能な限り常時、2方向の窓（教室後ろ側ドア半分、教室前側窓）を同時に開ける。
- ・授業中に窓を開けられない場合には、30分に1回以上、少なくとも休み時間ごとに**窓を全開**にすること。

5. 消毒について

- 清掃時に行う。

6. 出席停止の扱いについて

児童の状況	欠席の扱い
(1)新型コロナウイルスに感染した場合	出席停止
(2)濃厚接触者に特定された場合	出席停止 (概ね2週間)
(3)発熱等の風邪症状がある場合 頭痛・腹痛も含む	出席停止
(4)基礎疾患等があり、感染予防のために欠席した場合	主治医に相談の上、 個別に登校の判断をする。 場合によっては出席停止
(5)同居の家族が発熱等で、感染予防のために欠席した場合	出席停止

※学校で児童の発熱を確認した場合

保護者が迎えに来るまでの間、第二保健室で待機し、他の者との接触を可能な限り避けられるように配慮する。(第二保健室前の廊下も通行禁止)